

札幌市内事業者の皆さま

札幌市長 秋元 克広

感染防止対策の更なる徹底について

日頃から札幌市政に対し、特段の御理解及び御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

札幌市においては、市内の感染状況を受け、北海道への「緊急事態宣言」が令和 3 年 6 月 20 日まで延長されているところです。

現在の市内の新規感染者数は、ピーク時の 3 分の 1 程度まで減少するなど、改善の兆しも見えておりますが、人口 10 万人当たりの感染者数では北海道の「警戒ステージ 4」相当の水準に比べると高い水準にあり、依然として予断を許さない状況が続いている状況に加え、医療提供体制についても、いまだ入院待機を余儀なくされている方が多くいるなど、医療の危機的な状況は解消されておられません。

札幌市では、市民の皆さまの生命や、生活の安全・安心を守るため、ワクチン接種を加速化させ、感染再拡大の防止に努めているところですが、引き続き、感染防止対策の徹底も不可欠となります。

つきましては、事業者の皆さまにおかれましては、下記のとおり、これまでの感染防止対策をより一層徹底していただくとともに、従業員の皆さまへの周知への御協力をお願いいたします。

記

1 感染防止対策の更なる徹底について

従来型ウイルスに比べて変異株は感染力が強い傾向にあることを踏まえ、以下の感染防止対策の実践についてより一層徹底していただくとともに、従業員の皆さまに対し、周知いただきますようお願いいたします。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・<u>従業員の健康管理(体温、咳の症状や味覚・嗅覚の異常等)を記録する等、組織的な健康管理を徹底するとともに、体調が悪い従業員は出勤を控えること</u>・<u>オフィス内の換気をこまめに行うこと。また、換気の機器が時間帯によって停止している場合があるため、時間外・土日祝日においても換気運転の稼働状況を確認すること</u>・<u>ワクチンを接種する従業員に対し、特別有給休暇を付与するなど、休みやすい職場環境を整備すること</u>・こまめに、十分な量のアルコール等での手指消毒を徹底すること・共通で触れる部分(ドアノブ、コピー機など)の消毒を徹底すること・外出等により人と接触する際は、マスクの着用、マスク着用時も含め大声での会話の回避、距離を空けて対面は避ける等の感染防止対策を行うこと・感染リスクが高まる行為は極力控えること・重症化リスクの高い方と接する際におけるリスク回避行動を徹底すること・体調が悪いときは、外出を控え、かかりつけ医や#7119へ速やかに電話すること。 |
|---|

2 参考

(1) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する情報（北海道）

北海道による対策や警戒ステージ等の詳細については、以下の北海道のホームページをご確認ください。

(URL : <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/singatakoronahaien.htm>)

(2) 職場における感染症予防の注意事項等（札幌市）

以下の札幌市のホームページにおいて、職場での注意事項をまとめておりますのでご確認ください。

(URL : http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/flkansen/documents/poster_office_covid-19.pdf)

また、従業員の皆さまが、体調不良を訴えた場合や陽性者の濃厚接触者となった場合の対応について、フロー図を記載しておりますのでご確認ください。

(URL : http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/flkansen/documents/flowchart_office_covid-19.pdf)

(3) 札幌市の感染状況・医療提供体制の週間分析概況

札幌市の感染状況・医療提供体制について、感染症専門医である岸田直樹先生の分析資料を公開しておりますのでご確認ください。

(URL : https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/flkansen/2019n-covhassei_toukei.html)

■市内飲食店等における休業要請等の要請に伴う支援金に関する問い合わせ

お問い合わせ専用ダイヤル TEL011-330-8396

《受付時間》 平日 8:45~17:15 (6月13日までは土日祝も対応)

■大規模施設(1,000㎡超)等における休業要請等の要請に伴う支援金に関する問い合わせ

お問い合わせ専用ダイヤル TEL011-330-8399

《受付時間》 平日 8:45~17:15 (5月31日までは土日祝も対応)

■職場における感染症予防の注意事項等に関する問い合わせ

札幌市新型コロナウイルス一般電話相談窓口 TEL 011-632-4567

《受付時間》 毎日 9:00~21:00

■事業者向け経営相談、融資、感染症予防、市税の納税猶予等の相談

事業者向けワンストップ相談窓口 TEL011-231-0568

《受付時間》 平日 9:00~12:00、13:00~17:00 (土日祝日、年末年始の休業日を除く)